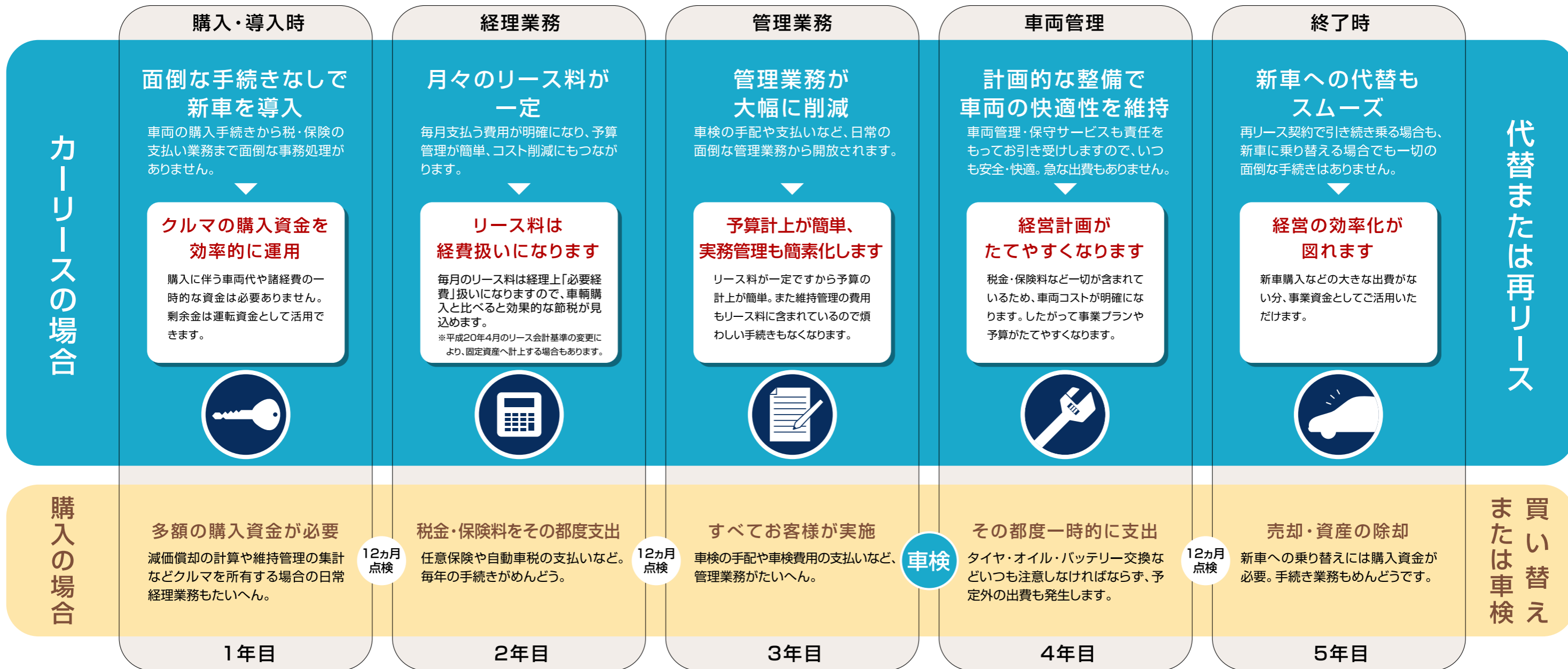


カーリース メリット

比べてください。購入の場合とカーリースの場合。経理面での違いは、購入が「**資産**」とみなし、リースは「**経費**」として処理できることです。

●一般乗用車メンテナンスリースの場合（5年）



項目	内容	ファイナンスリース	メンテナンスリース
車両・付属品	付属品、特別仕様、塗装、文字書きなどご希望どおりにいたします。	○	○
登録諸費用	登録/届出/検査費用の他に、車庫証明費用、納車費用などが含まれます。	○	○
自動車諸税	自動車税、取得税、重量税などの税金も手続きを当社が代行いたします。	○	○
自賠責保険	お客さまを被保険者として当社が付保します。	○	○
任意保険	対人、対物、搭乗者、車両保険を総合して付保します。	△ ※1	△ ※1
事故修理・事故処理	事故修理は保険の範囲内とします。	△ ※2	△ ※2
継続車検	リース期間内の車検費用が含まれます。	—	○
定期点検	リース期間内の法定点検整備が含まれます。	—	○
一般修理	運転者の重大な過失以外は、当社がお引き受けいたします。	—	○ ※3
タイヤ・オイル類交換	タイヤ、オイル、バッテリーなどは契約数量に応じて交換します。	—	○
代車提供	点検・整備で48時間以上の所要が見込まれる場合に提供します。	—	○ ※4
道路サービス加入	万一の時でも24時間サービスが受けられます。	△ ※5	△ ※5



※1 任意保険はご加入していただく必要があります。お客様の方でご加入されるか、または、リース契約時にご加入していただきます。

※2 任意保険がリースに組み込まれた場合、車両保険付保時。

※3 定期点検あるいは継続車検のどちらかをリースに組み込まれた場合。

※4 事故修理時は除く。

※5 ご加入は任意です。

ご利用の手続き

